

《令和8年度》

第25回

生涯学習賞

表彰実施要領

亀岡市

I. 趣 旨

亀岡市は、「人間の尊重を基本として、常に、いま、何をなすべきかを問いかけ合いながら、生涯にわたり学び続け、自らを高め、連帯の絆を強め、その成果をまちづくりに生かしていく」という亀岡市生涯学習都市宣言の基本理念を広く内外に発信することを目的として、平成13年度から「生涯学習賞」を設けています。

本市は、日本における生涯学習の先駆的推進者である石門心学の祖、石田梅岩翁の生誕の地として、また、“豊かな心と文化を育むまちづくり”の実現にむけて、「生涯学習賞」を通じて亀岡市をはじめとする全国各地域の生涯学習によるまちづくりの推進、市民の生涯学習意識のさらなる醸成ならびに広く文化水準の向上に寄与することを願っています。

II. 表彰実施者 亀 岡 市

III. 後 援 文部科学省、全国生涯学習市町村協議会

IV. 表彰の種類、対象、基準等

1) 表彰の種類

- ◎生涯学習大賞『石田梅岩賞』
- ◎生涯学習ゆう・あい賞『千登三子賞』※本年度は対象外です。
- ◎生涯学習共生賞『上田正昭賞』
- ◎生涯学習奨励賞

※「生涯学習大賞」と「生涯学習ゆう・あい賞」は隔年で表彰しています。
本年度は、「生涯学習大賞」です。

2) 表彰の対象

日本国内に限定せず、広く世界をも視野に入れたなかで、生涯学習の推進に多大な貢献をされた個人あるいは団体・グループを表彰する。

○生涯学習大賞『石田梅岩賞』

長年にわたりそれぞれの分野での調査や研究などにあたって成果をあげ、もって生涯学習の推進に著しく貢献し、実践をしている個人あるいは団体・グループを対象とする。

○生涯学習ゆう・あい賞『千登三子賞』

亀岡市生涯学習都市宣言に述べる「人間尊重」の理念にふさわしく、一人ひとりが互いに認めあい尊重しあう、人間の絆を深める生涯学習の推進に貢献し、とりわけ男女共同参画社会の発展に大きく寄与している個人あるいは団体・グループを対象とする。

○生涯学習共生賞『上田正昭賞』

「人間の尊重と地域社会の一員としての自覚のもと、いま、何をなすべきか」との、生涯学習都市宣言を尊重し、共生社会の形成に向けて、ローカルでかつグローバルな視点に立って、地域づくり・ひとづくりに貢献している個人あるいは団体・グループを対象とする。

○生涯学習奨励賞

亀岡市生涯学習都市宣言にふさわしい、地域に根ざした生涯学習によるまちづくりを実践している個人あるいは団体・グループを対象とする。

3) 表彰の基準

○生涯学習大賞『石田梅岩賞』

- ① 石田梅岩の説いた「心」の大切さ、またその広さ・深さの再発見に尽力し、生涯学習の推進に顕著な業績をあげている。
- ② 活動が長期かつ広域にわたっており、世界的かつ地域的な活動に取り組んでいる。
- ③ 他の模範となる先進的でかつ独自性のある活動を展開している。

○生涯学習ゆう・あい賞『千登三子賞』

- ① 一人ひとりの個性と能力を互いに認め、尊重する共生の立場から、男女共同参画社会の発展に寄与し、生涯学習のまちづくりに業績をあげている。
- ② 熱い思いと情熱により生涯学習を推進し、文化の向上に寄与する活動に積極的に取り組んでいる。
- ③ 他の模範となる先進的でかつ独自性のある活動を展開している。

○生涯学習共生賞『上田正昭賞』

- ① 社会の多様なあり方を尊重し、創造的な活動に積極的に取り組んでいる。
- ② 生涯学習活動を通じ、共生社会を築くための取り組みを推進している。
- ③ 他の模範となる先進的でかつ独自性のある活動を展開している。

○生涯学習奨励賞

- ① それぞれの地域に根ざした生涯学習活動に、積極的かつ持続的に取り組んでいる。
- ② 生涯学習活動を通じ、地域の活性化・イメージアップにつながる取り組みをしている。
- ③ 他の模範となる先進的でかつ独自性のある活動を展開している。

V. 募集期限 令和8年8月31日(月)【必着】

VI. 受賞者の選考

生涯学習賞選考委員会において協議のうえ決定する。

選考委員 委員長 井 上 満 郎 (京都産業大学名誉教授)

委 員 佐々木 丞 平 (京都大学名誉教授)

永 田 萌 (イラストレーター・絵本作家)

本 郷 真 紹 (学校法人立命館理事補佐・立命館大学特命教授)

山 極 壽 一 (大学共同利用機関法人人間文化研究機構
総合地球環境学研究所長)

山 本 淳 子 (京都先端科学大学特任教授)

(50 音順)

VII. 表彰方法

賞状および副賞を贈呈する。

受賞者を亀岡市に招聘し、授賞式を開催する。

生涯学習大賞『石田梅岩賞』及び生涯学習ゆう・あい賞『千登三子賞』受賞者については受賞記念講演等を行う。

VIII. 賞の発表 令和8年11月ごろ(予定)

IX. 表彰時期 (賞の発表後、受賞者と調整)

X. 賞の内容

賞状及び副賞

(副賞)

- | | |
|--------------------|-------|
| ・生涯学習大賞『石田梅岩賞』 | 100万円 |
| ・生涯学習ゆう・あい賞『千登三子賞』 | 50万円 |
| ・生涯学習共生賞『上田正昭賞』 | 30万円 |
| ・生涯学習奨励賞 | 30万円 |

生涯学習都市宣言

わたくしたち亀岡市民は
人間の尊重と
地域社会の一員としての自覚のもと
常に いま 何をなすべきかを
問いかけ合いながら
生涯にわたり学び続け
自己を高め
連帯の絆を強めることにより
生きる喜びと
明るく豊かなまちに住む喜びの持てる
亀岡を目指し
ここに亀岡市を
「生涯学習都市」とすることを宣言する

昭和63年3月30日

京都府亀岡市役所 生涯学習部市民力推進課

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地

TEL: 0771-25-5002

FAX: 0771-22-6372

E-mail: syougai-gakusyu@city.kameoka.lg.jp